

第9回基本構想審議会における答申案の見直しについて

政策分野	審議内容	対 応
<p>資料 2-2 P47</p> <p>第1期基本計画 政策分野4「教育環境」 施策1（2点目） 「第一中学校区における 施設一体型小中一貫校建 設」に係る表現について</p>	<p>■事務局からの提起</p> <p>「市長選挙の結果、第1期基本計画（R5～8年度）に記載されている施策が、新市長の方針と相反するものとなった。このままの内容で答申をとりまとめていただいたとしても、市の案としては文言修正することを想定している。事務局としては答申を尊重したいと考えているが、委員の考えを伺う。」</p> <p>■委員意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ● パブコメ後というタイミング、かつパブコメで指摘された箇所ではないことから答申案の文言を見直すことには反対 ● 表現に幅を持たせる、答申文書の中に新市長の方針と齟齬を生じさせない旨の一文をいれる、などの対応が必要では ● 他の施策は一般的な表現となっているのに、この部分のみ具体的な表現（固有名詞）で記されていることに違和感 ● 4年間の基本計画であるため、具体的な表現でも良いと考えられる ● 審議会は中立的立場であるため、政治的な案件を取り上げることに違和感 ● 学校施設建設は、多くの議論に基づき計画的に進められてきたものであり、表現を見直す必要はないのでは ● 基本計画が生かされ、形骸化しないように工夫することも必要 ● 当該箇所は後段が重要であり、ここを生かす表現が考えられるのでは ● 最終的なとりまとめは会長・副会長一任としたい（委員一同了） 	<p>■会長・副会長・事務局とりまとめ</p> <p>本審議会の答申は、時の市長の方針に左右されるべきものではない。</p> <p>現状の表現では、当該施策の後段に記載されている目指すべき学校施設整備の方針が、特定の校区や、施設一体型小中一貫校という形態にのみ適用されるように読みとれる。パブリックコメント終了後の変更となるが、後段に記載されている考え方が、第一中学校区をはじめ市全域に広く適用され、また、今後の学校整備の方針の如何によらず生かされていくよう、基本構想の趣旨に沿った表現としてまとめた。</p> <p>【見直し前】</p> <p>「第一中学校区における<u>施設一体型小中一貫校</u>」の建設では、子どもたちの学びの場であるとともに、地域の活性化や良好な景観形成など、まちづくりに貢献する公共施設としての整備に取り組みます。」</p> <p>【見直し後】</p> <p>「第一中学校区を<u>始めとする学校施設</u>の建設では、子どもたちの学びの場であるとともに、地域の活性化や良好な景観形成など、まちづくりに貢献する公共施設としての整備に取り組みます。」</p>